

静岡県海岸保全基本計画検討委員会（第2回）

日 時	令和7年10月10日(金) 15:00～16:30
場 所	静岡県庁別館8階 第1会議室A・B Web併用 (静岡県静岡市葵区追手町9-6)
出席者 職・氏名	<p>委員</p> <p>佐藤慎司 委員長 (高知工科大学) 富田孝史 委員 (名古屋大学) 脇田和美 委員 (東海大学) (Web) 藤田国之 委員 (静岡県漁業協同組合連合会) 湯浅保雄 委員 (静岡植物研究会) 渡邊眞一郎 委員 (一般財団法人マリンオーブンイノベーション機構) 酒井厚志 委員 (静岡県サーフィン連盟) 神戸重敏 委員 (公益社団法人静岡県観光協会) (Web) 星野淨晋 委員 (静岡県町村会 西伊豆町長) (Web) ※岡田委員、中野委員は欠席</p> <p>事務局</p> <p>静岡県 交通基盤部 河川砂防局 山田局長 河川企画課 長谷川課長、横山課長代理、柴田班長、住田主査 港湾局 戸谷局長 港湾企画課 中野課長、吉澤課長代理、白鳥班長、菅沼総括主査、 小長井主任</p>
議 事	<p>1. 開会挨拶 2. 委員紹介 3. 議 事</p> <p>1) 海岸保全基本計画変更の概要 2) 第1回検討委員会の意見と対応 3) 技術検討会での検討結果の報告 4) 海岸保全基本計画への反映について 5) 今後のスケジュール</p>
配布資料	<p>議事次第 (資料1-1) 出席者名簿 (資料1-2) 座席表 (資料1-3) 静岡県海岸保全基本計画検討委員会規約 (案) (資料2) 第2回静岡県海岸保全基本計画検討委員会説明資料 (資料3) 計画書 (遠州灘) 対比表 (参考資料1) 計画書 (駿河湾) 対比表 (参考資料2) 計画書 (伊豆半島) 対比表 (参考資料3)</p>

<議事概要>

- 1 開会挨拶 (戸谷港湾局長)
- 2 委員紹介
- 3 議事
 - ・規約の変更承認。10月10日付けで施行

議事詳細 凡例 ○：委員 ●：事務局
 (事務局)

●海岸保全基本計画変更の概要の説明

【質疑応答・コメント】

OP4 表に記載されている2007年8月や2011年2月の軽微な変更でも、今回のように基本計画検討委員会を開くのか？

●基本計画の根幹に関わる内容でない場合は、書面などで意見交換を行い、変更している。

○軽微な変更は、今回のような委員会を開かなくてもよいという認識でよいのか。

●そのように考えている。

●第1回検討委員会の意見と対応の説明

【質疑応答・コメント】

OP10 No2 気候変動の影響が顕著になるのは直前であり、その時点で対応を検討していれば遅いため、「リスクの大きさに応じて検討する」といった表現にすること。

●承知した。

●技術検討会での検討結果の報告の説明

【質疑応答・コメント】

○浜幅が減ることは一般に公表するのか？

●今回の検討会の資料は、本委員会の資料としてインターネット上に公表する。そのため、一般の方にも周知できると考えている。

OP27 「気候変動への対応」の一番下の上記以外の要因について、詳細に記載すること。

●人為的な影響などで土砂収支のバランスが崩れたり、台風などの高波浪によって浜幅が減少した際に対応していく旨を記載する。

○静岡は海岸侵食が激しい地形であり、従来どおり侵食対策は続けるが、海面上昇に伴う汀線の後退は抗うことはできないため、海面上昇という世界的な現象への対策は行わないということだと思う。

○養浜を始めとして、全体として漁業との調整を考えてももらいたい。

●漁業者への影響の部分について、工事をする際は調整をしてやることが基本的である。また、個別の整備計画もあるので、必要に応じて注意事項として留意する部分を記載する。

○汀線後退によって堤防の防護ラインの位置も下げるのか？

○2度上昇時点でも汀線後退は起こるが、防護ラインを下げるほどではない。

- 汀線後退に伴う植物の減少は対策しないということか。
- そこは大事なところ、今まで、これからも利用や環境に可能な限り配慮して、波が陸地に入ってくることは避ける。しかし、海面上昇という世界的な現象により水面下となる砂浜への対策は静岡県として行わないということを共通理解としていただきたい。
- p23手戻りだけを恐れるのではなく、手遅れにならないようにするという観点を加える必要がある。
- 承知した。
- p27 砂浜を観光資源として利用している事業者も多くいるため、将来の気温上昇をなるべく小さくする方法を検討していただきたい。
- 世界ではパリ協定で国際的な枠組みが決められているが、それを静岡県の海岸保全基本計画で対応するのは難しい。将来、気温が2度上昇で収まらないこと想定して準備するスタンスとすることが重要である。
- 堤防の工事の際には、観光事業者の意見を取り入れてほしい。
- p27 何をいつまでに行うのか、スケジュールや費用、財源の詳細を記載し実効性のあるものにしてほしい。
- 今回は海岸保全基本計画ということもあり、大きなくくりのものを記載している。具体的な事業については、個々の海岸で計画し、事業費等も確保しながら実施している。
- 気象庁も5年ごとに予測を出すので、それも組み込むとよい。
- 海岸保全基本計画への反映について説明
【質疑応答・コメント】
- 遠州灘沿岸の海岸保全基本計画の変更案で、「愛知県は」「静岡県は」といった記載になっている。一体の海岸なので、愛知県と調整してまとめた記載にしていただきたい。
- 愛知県と調整し、なるべくまとめられるように対応する。
- 静岡県で国が管理している海岸はないのか？

○一部区間は国が工事の代行をしているだけで、管理者は県。

○p35 漁港では30年確率波高を使っているので、50年確率波高を基本とするという書き方なのか？

●そのとおりである。

○防護・環境・利用に配慮しつつ、順応的な砂浜管理に応じて、良いバランスを探していくことを基本とするという解釈でよいか。

●そのとおりである。

●今後のスケジュールについて説明

・質疑なし。

●その他

・質疑なし。

以上で終了